

# 一 般 行 政 報 告

平成 19 年 第 6 回定例会 (9 月)

## 《 目 次 》

1. 稚内・コルサコフ定期航路利用促進合同会議等の出席について	… 1
2. サハリン南部地震に伴う災害見舞及び支援について	… 3
3. 稚内市廃棄物最終処分場の供用開始について	… 5
4. 「食の委員会」及び「稚内観光マイスター制度」について	… 7
5. 温水プール「水夢館」改修工事の経過について	… 9
6. 砕氷艦「しらせ」の稚内寄港について	…11
7. 稚内市まちなか居住推進計画の策定について	…13
8. 再開発ビル計画について	…15
9. 株式会社コムスンの事業承継について	…17

平成 19 年 第 6 回稚内市議会定例会の開催にあたり、9 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 1 点目は稚内・コルサコフ定期航路利用促進合同会議等の出席についてであります。

○ 去る 8 月 9 日から私を団長とする 14 名の代表団でサハリン州を訪れ、定期航路や経済交流に関する会議に出席いたしました。

○ 先ず、定期航路利用促進合同会議では、コルサコフ港における旅客の出入国手続きや荷役に関する意見交換を行い、旅客輸送の円滑化及び貨物輸送の増大に向けて努力をすることを確認し、コルサコフ市との間で議定書を交わしてきたところであります。

○ 次に、水産問題連絡会議では、サハリンから稚内への冷凍魚の輸出やサハリン産昆布の日本への輸出の可能性などについて意見交換を行い、これらの事項について双方努力することを確認し、コルサコフ市、ユジノサハリンスク市

との間で議定書を交わしております。

- 農業と観光に関する会議では、それぞれの農業の実情に関する質疑や、現地のツアー会社も交えた中で、サハリンからのツアー観光客を受け入れるための話し合いを行いました。

また、来年度は、水産問題を含めた経済交流促進会議として、本市で第1回の会議を開催するという合意がなされております。

- 滞在中には、サハリン州の新知事の就任式出席のほか、サハリン2プロジェクトの食材請負会社や、サハリン5プロジェクトの開発会社を訪問し、稚内港のポートセールスを行ってまいりました。

- 今後も友好都市との交流を深め、サハリンとの経済交流の促進を図るとともに、双方の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

- ◎ 2点目は、サハリン南部地震に伴う災害見舞い及び支援についてであります。
  
- 8月2日の日本時間午前11時37分にサハリン南部地域においてマグニチュード6.8の地震があり、友好都市であるネベリスク市が被災いたしました。
  
- サハリン事務所を通して情報収集を重ねた結果、被災状況が甚大と判断し、早速、災害援助物資として毛布、カップめん、災害用スティックパンを贈るため、様々なルートからその実現性について模索いたしました。
  
- 私がネベリスク市を訪問してお見舞いを伝えた8月11日は、被災直後であったため現地は混乱しており、残念ながらそれらの援助物資を直接お渡しすることはできませんでした。
  
- しかし、最終的には24日に在サハリン非常事態省がネベリスク市まで援助物資を輸送し、本市サハリン事務所の立会いのもと、お届けすることができました。

- 9月3日には、サハリン州から稚内市民に対し、支援に感謝する書簡が届けられております。
  
- 今後の復興支援策については、市として義援金を送りたいと考えておりますので、市民の皆さんにも趣旨をご理解いただいたうえで、ご協力をお願いいたします。
  
- パク ネベリスク市長に今後の復興に向けての対応をお聞きしましたところ、市内のアパートの約7割が取り壊し対象となり、住民の3分の1に当たる約5,000人は他の行政地区に移住を余儀なくされるとのことでした。
  
- このような状況のため、予定していた友好都市提携 35周年記念事業も当然中止されましたが、ネベリスク市との友好都市関係は長きにわたっており、本市としても一日も早い復興を願うものであります。

◎ 3点目は、稚内市廃棄物最終処分場の供用開始についてであります。

○ 本市で初めての試みであるPFI事業手法により建設を進めてまいりました「新廃棄物最終処分場」建設工事が、無事完了し、10月1日から供用を開始することとなりました。

○ 本処分場は、埋立面積27,000㎡、処分量196,500トで、国内最大級の移動式覆蓋を設置し鳥類被害への対策のほか、雨水が直接入り込まないことから、安定した汚水処理が可能となっており、環境対策や安全性に最大限の配慮をした施設となっております。

○ 今後はこの施設が市民生活から排出されるごみの受け皿になるわけですが、現在のごみ排出実績から考えると、10年間の受入期間となることから、ごみの排出を抑制することがこれからの大きな課題となります。

○ このことから、産業廃棄物の一部受入制限を行うほか、

市民の皆さんのご理解をいただき、今後は分別品目を拡大し、更には家庭系ごみの有料化に取り組み、排出抑制を促して、本処分場の延命化を図りたいと考えております。

◎ 4点目は、「食の委員会」及び「稚内観光マイスター制度」についてであります。

○ 私は、観光振興のためには、「稚内ならではの食の再発見」と、「市民総ぐるみのおもてなし運動」の構築が必要であると訴えてまいりました。

○ その一つとして、去る8月29日に、稚内の素晴らしい食材を活かした、市民が自慢できる「わがまちの旬の味」を開発するために、観光関連団体、飲食業関連団体と本市が参加して、「食の委員会」を設立いたしました。

○ この委員会では、食を通じた地域おこしの経験を持つ専任の料理アドバイザーの助言のもと、地元食材の見直し・再発見と、「稚内らしさ」を取り入れた「稚内の四季の料理レシピ」を作成します。

○ 何よりも、「稚内らしさ」を味わっていただくことが大切なことですから、できるだけ多くの旅館、ホテル、飲食店などでレシピを使った料理を提供する環境づくりにつとめて

まいります。

- これにより、「食」を通じた稚内観光の再生と、地産地消を呼び起こし、地場産業の基盤作りに寄与するものと考えております。
  
- 次に、「稚内観光マイスター制度」は、市民一人ひとりに「わがまちをもっとよく知る」ための学習機会の場を提供し、わがまちをよく知ることで地域のやる気を引き出し、誇りを持って「わがまちを語る」ガイド役になってもらうため、「ガイドの達人」として認証・登録するものです。
  
- 具体的には、「推進委員会」と「認定部会」を組織し、「講習会」の開催や「検定試験」の実施、マイスターの「認定」などを行なうこととしており、年度内には「第1回観光マイスター」初級試験を実施したいと考えております。
  
- これにより、市民の方々にまちのガイドとして観光振興の一翼を担っていただき、市民総ぐるみのおもてなし運動を展開することで、観光客の満足度を高めてまいります。

◎ 5点目は温水プール「水夢館」改修工事の経過についてであります。

○ 7月31日、水夢館の通常点検時にレジャープール天井部の空調ダクト吊り金ボルトの一部が落下しているのが発見され、安全確認のため落下地点の一部を閉鎖し、原因の調査を行うとともに点検を行った結果、他にも腐食しているボルトがあることが判明いたしました。

○ 利用者の皆さんの安全確保を最優先するため、競泳プール、レジャープールの空調ダクトを吊っているボルト全てを交換することとし、プール部分を閉鎖して緊急取替工事を行いました。

○ 8月26日開催の「宗谷年齢別水泳競技選手権大会」に間に合わせるよう競泳プールから工事を急ぐとともに、プール閉鎖という状況に対処するために、東プール、南プールを20時まで時間延長を行い開放し、利用者の利便性を図りました。

- その結果、予定より若干早く、競泳プールは8月26日から、レジャープールは8月30日から営業を再開することが出来ました。
  
- 夏休み期間と重なりプールの利用を楽しみにしていた子ども達や多くの市民の皆さんにご不便をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

- ◎ 次に砕氷艦「しらせ」の稚内寄港についてであります。
- わが国の南極観測において、長年、人員・物資輸送等を行っている砕氷艦「しらせ」が、今年7日から10日まで本市に寄港いたしました。
  - 「しらせ」は、今年11月に最後の航海として南極に旅立ち、来年4月に帰国後、その任務を終了する予定であり、今回が最後の寄港となりました。
  - 本市は、第一次南極観測隊の犬ぞり隊訓練基地として、さらに、初代の観測船「宗谷」の船名など、古くから南極観測とは深い関わりがあり、今回の寄港は4回目となります。
  - 寄港期間中の一般公開では、台風9号の影響による悪天候にもかかわらず、約4,000人の市民の皆さんが来艦し、「しらせ」の最後の雄姿を目にして、別れを惜しんでおりました。
  - 現在、地球を取り巻く環境は、温暖化の進行などで深刻な状況下であり、その中で南極観測は、温暖化のメカニズムの調査

など、地球環境を探るうえで、益々重要性が高まっております。

○ 今回の寄港によって、市民の皆さんに、改めて南極観測の意義や目的、地球環境について知っていただけたものと考えております。

○ また、子どもたちの夢や希望、未知の大陸に対する好奇心や、あこがれを育てていただいた「しらせ」の、最後の南極航海の無事を心から願うものであります。

◎ 7点目は、「稚内市まちなか居住推進計画の策定」についてであります。

○ 平成 17 年度に改訂しました「稚内市住宅マスタープラン」に基づき、策定作業を進めておりました「稚内市まちなか居住推進計画」の素案が、この度、まとまりました。

○ 一般に言われる「コンパクトシティ」という考え方については、際限ない市街地の拡大を抑制し、人口減少社会や少子高齢化に対応すべく、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるために必要なものであると考えております。

○ 本計画は、住宅マスタープランの基本理念であります「高齢者になっても安心して暮らせる快適な住環境の整備」に向けた推進計画として、中心市街地等における居住推進に向けた基本方針と実施方策を定めることを目的としております。

○ 基本目標を「賑わいのある生活街の形成-住みたい・住

み続けたいマチの形成を図る-」と位置づけ、「利便性の高い住宅の提供」「生活関連サービスの充実」「安全安心な歩行者ネットワークの形成」の3つを柱とし、市民、事業者、関係団体、行政の協力のもと推進体制を構築することとしております。

- 計画策定後は、魅力的で快適な都市空間となるよう、現在策定中の関連計画などと整合性を図りながら、居住人口や賑わいの回復、地域コミュニティの再生を目指してまいります。

◎ 次に、再開発ビル計画についてであります。

○ 再開発ビルの計画については、平成16年度の再開発基本計画策定以来、交通結節点機能、商業機能に加え、ホテル、住宅、娯楽など事業採算性と集客機能を高めるため様々な事業化の検討を行ってまいりました。

○ これまで、施設構成としては、地域交流施設、映画館等を想定しご説明させていただきましたが、今回、高齢者専用住宅、デイサービス、グループホーム等の運営実績のある民間事業者から、事業参加したいとの申し出がありました。

○ これは、本市におけるまちなか居住の推進方針に合致するものと考えております。

○ この考え方を取り入れた今回の計画の概要は、1階は従前の再開発ビルの機能をそのままに、2階は、従前3階に予定していた映画館と、公共床の地域交流センター、デイサービス関連施設を、3階はグループホーム20室程度、

4階から7階までは高齢者賃貸住宅で、各階10室、合計40室程度を想定しています。

- 今回の新たな計画により、計画全体の事業期間が最大で約1年程度、延長されることも考えられますが、床面積が増えることで床単価が低減することから、事業参加者の初期負担が軽減され、より効率的・効果的な事業の展開が図られるものと考えております。

◎ 最後に、「株式会社 コムスン」の事業承継についてであります。

○ 先の6月議会に報告をさせていただきました株式会社コムスンの事業承継先につきましては、国に提出された「事業移行計画」に基づき、第三者委員会において審査が終了いたしました。

○ その結果、本市で開設されております認知症対応型共同生活介護施設「コムスンのほほえみ稚内」を含む全国の全ての施設・居住系サービスは、「株式会社ニチイ学館」に事業が承継されることが決定したところであります。

○ また、小規模多機能型居宅介護施設「コムスンのやわらぎ稚内」を含む在宅系サービスについては、都道府県単位で承継法人が決定され、北海道地区は、「株式会社ジャパンケアサービス」に決定いたしました。

○ しかし、本市の場合、施設が併設されていることから、3社間で協議のうえ、「株式会社ニチイ学館」に事業が承継さ

れる見通しとなっております。

- 事業の承継にあたっては、全ての利用者との契約条件を一切の不利益なく継続すること、また、全ての従業員にとって不利益なく確実な雇用を継続すること等が条件付けられ、事業承継後も第三者機関を設置して、条件の遵守状況が継続的に確認されることとなっております。
  
- なお、事業承継の時期につきましては、11月以降となる見込みではありますが、現在、国において移行後の事業所指定手続きの方法等についての検討が進められております。
  
- 本市といたしましては、サービス利用者に不安を与えることなく、円滑に事業者の移行が図られるよう、執り進めてまいります。

以上9項目をご報告申し上げ、私の行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。